

## 制度マニュアル

## Ver. 10. 10. 0. 0 令和4年 10 月 改正対応版



株式会社インフォ・テック

1. はじめに	P. 2
2. 改正の内容	Р. З
後期高齢者の医療費の窓口負担割合の見直し	P. 4
(1) 2割負担に該当する対象者	P. 5
(2)配慮措置について	P. 6
(3) 高額療養費制度の適用区分について	P. 7
3. 訪問看護(医療)の変更	P. 8
3-1.後期高齢2割負担への対応	P. 8
3-1-1.後期高齢2割負担の入力	P. 11
3-2. マル長の入力方法の改善	P. 20
3-3. 利用者負担金集計表(医療)の CSV データの改善	P. 30

#### 目次

#### 1. はじめに

今回リリースいたしました介五郎(介護保険版)「Ver10.10.0.0」は、令和4年10月1日より施行された後期高齢者医療保険の2割負担への対応の確定版になります。前バージョンでは実績の入力を制限させていただいておりましたが、今バージョンにて解除しております。

[訪問看護(医療請求)の変更]

(1)後期高齢者2割負担への対応

令和4年10月1日より、後期高齢者医療1割負担の方のうち、一定以上の所得のある方の負担 割合が2割に変更されます。ただし10月からいきなり2割負担になるのではなく、令和7年9月 30日まで配慮措置が適用され、1割負担+3000円までに負担増がおさえられます(公費によりす でに負担上限額が定められている方を除く)。

今回のバージョンでこの請求に対応しました。

(2)特定疾病療養費制度の入力方法の見直し

今回の改正内容と関連して特定疾病療養受療証(通称マル長)の情報の入力方法を見直し、利用者 台帳にマル長の情報を入力しておくことで入力の手順が分かりやすくなるように改善しました。

### 2. 改正の内容

厚労省ホームページの記事をもとに「後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し」についての概要をまとめております。詳細は下記ページからご覧ください。

「後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し」

後期高齢者の医療費の窓口負担割合の見直しについて	P.4
(1)2割負担に該当する対象者	P.5
(2)配慮措置について	P.6
(3)高額療養費制度の適用区分について	P.7

この記事は以下の資料を参考に作成しております。改正内容について、より詳しくお知りになりたい 場合はご参照ください。

 ・厚生労働省 後期高齢者の窓口負担割合の変更等(令和3年法律改正について) (<u>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/iryouhoken/newpage\_21060.html</u>)

#### 後期高齢者の医療費の窓口負担割合の見直し

少子高齢化が進展し、令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上の高齢者となり始める中、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築することが重要です。

このような状況を踏まえ、医療保険制度における給付と負担の見直しを実施するとともに、子ども・ 子育て支援の拡充や、予防・健康づくりの強化等を通じて、全ての世代が公平に支え合う「全世代対応 型の社会保障制度」を構築することを目的として、令和3年の通常国会において、健康保険法等の一 部を改正する法律が成立しました。

この法律により、令和4年10月1日から、現役並み所得者を除き、75歳以上の方等で一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が1割から2割に変わります。また、窓口負担割合が2割となる方には、外来の負担増加額を月3,000円までに抑える配慮措置があります。

【一定以上の所得(2割負担の対象者)】 課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万円以 上、複数世帯の場合合計320万円以上の方 ※現役並み所得者の方は、10月1日以降も引き続き3割です。 ※窓口負担割合が2割となる方は、全国の後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

#### 令和7年9月30日までの配慮措置

- ・ 令和4年10月1日から令和7年9月30日までの間は2割負担となる方について、1か月の外 来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対 象外です)。
- ・同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払う必要はありません。(負担増加額が 3,000円を超えた場合は、同月内のそれ以降の受診は1割負担になります。)そうでない場合では、 1か月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を後日高額療養費として払い戻します。
- ・配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている口座へ後日自動的 に払い戻します。2割負担となる方で払い戻し先の口座が登録されていない方には、各都道府県の広 域連合や市区町村から申請書を郵送します。

#### (1)2割負担に該当する対象者

○世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方等※1の課税所得※2や年金収入※3等(令和3年中のもの)をもとに、世帯単位で判定します。

O75 歳以上の方等で一定以上の所得(課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額※4」が単身世帯の場合200万円以上、複数世帯の場合合計320万円以上)がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。



(2) 配慮措置について

- 〇令和4年10月1日から令和7年9月30日までの間は、2割負担となる方について、1か月の外来 医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象 外です)。
- ○同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払う必要はありません。そうでない場合では、1か月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を後日高額療養費として払い戻します。

O配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている口座へ後日自動的 に払い戻します。

#### 【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例:1か月の外来医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円	配慮措置
窓口負担割合2割のとき 2	10,000円	1か月 5,000円の負担増を 3,000円までに抑えます。
負担増 ③ (②-①)	5,000円	5,000138 СТСРРУСА 9.
窓口負担増の上限④	3,000円	
払い戻し等 (3-④)	2,000円	

#### (例:複数の医療機関を利用した場合)



#### (3) 高額療養費制度の適用区分について

令和4年10月1日以降、後期高齢者医療の療養明細書「特記」欄について、「区力」及び「区キ」 を適用します。

※令和4年9月30日までの間は、後期高齢者医療にあっては「区工」を適用します。

コード	略称	内容
		後期高齢者医療で以下のいずれかに該当する場合
		① 課税所得 28 万円以上 145 万円未満で年金収入とその他の合
		計所得金額が単身世帯で 200 万円以上(後期高齢者が2人以上の
		世帯の場合は 320 万円以上)の後期高齢者医療被保険者証(一部)
1 1		<u>負担金の割合(2割))</u> の提示のみの場合
41	КЛ	② 課税所得 28 万円以上 145 万円未満で年金収入とその他の合
		計所得金額が単身世帯で 200 万円以上(後期高齢者が2人以上の
		世帯の場合は 320 万円以上)の後期高齢者医療被保険者証(一部)
		<u> 負担金の割合(2割))</u> かつ適用区分(Ⅲ)の記載のある特定医療費
		受給者証又は特定疾患医療受給者証が提示された場合
		後期高齢者医療で以下のいずれかに該当する場合
		① 課税所得 28 万円未満(「低所得者の世帯」を除く。)又は課税所
	区‡	得 28万円以上 145 万円未満で年金収入とその他の合計所得金額
		が単身世帯で 200 万円未満(後期高齢者が2人以上の世帯の場合
		は 320 万円未満)の後期高齢者医療被保険者証(一部負担金の割)
		<u>合(1割))</u> の提示のみの場合
42		② 課税所得 28 万円未満 (「低所得者の世帯」 を除く。) 又は課税所
		得 28万円以上 145 万円未満で年金収入とその他の合計所得金額
		が単身世帯で 200 万円未満(後期高齢者が2人以上の世帯の場合
		は 320 万円未満)の後期高齢者医療被保険者証(一部負担金の割)
		<u> 合 (1割))</u> かつ適用区分 (Ⅲ)の記載のある特定医療費受給者証又
		は特定疾患医療受給者証が提示
		された場合

#### 3. 訪問看護(医療)の変更

#### 3-1.後期高齢2割負担への対応

今回のバージョンで10月より施行される後期高齢者医療2割負担に対応しました。令和4年10月1日より、これまで医療費の自己負担割合が1割負担だった方のうち、一定以上の所得がある方は2割負担に変わります。

2割負担になる方については、急激な自己負担額の増加をおさえるための配慮措置が用意されています。 配慮措置が適用されると令和7年9月30日までは自己負担額が1割負担分+3000円までにお さえられます。

後期高齢 2 割負担の新設に対応して、療養費明細書に記載する高額療養費現物給付化制度の適用区 分も見直されています。後期高齢で高額療養費の適用区分「一般」の方は、これまで療養費明細書の特 記欄に「区工」を記載することになっていましたが、令和 4 年 10 月以降は「区工」が、一般かつ 2 割負担を示す「区力」と、一般かつ 1 割負担を示す「区キ」に分割されます(下表)

令和4年9月30日まで		➡ 令和4年1C	)月1日から
明細書特記欄の記載	区分の意味	明細書特記欄の記載	区分の意味
		区力	「一般」+2 割負担
ĕ⊥	「一板」十一刮貝担	区+	「一般」+1 割負担

【高額療養費現物給付化の適用区分「一般」の利用者の療養費明細書「特記」欄の記載】

【利用者台帳の入力例】

#### (利用者台帳 | 看護情報)

		<b>E</b>
	新規 検索 複写 削除 滅免 印刷 登録 終了	クラウド連携
	基本情報 拡張情報1 拡張情報2 看護情報 その他 口座情報	ID 100015
	保険の種類 後期高齢者 - 2割負担 設定 クリア	指示書区分 0-訪問看護指示書 ~
	資格取得年月日 月_日 履歴	訪問看護計画書区分 1-介護保険 ~
保険の	種類二後期高齢者-2割負担	1 <sup>1</sup> <sup>2</sup> <sup>24時間連絡体∯</sup> 適用区分=24-一般
	保険者番号 39271150 ~ 大阪府後期高齢広城連合	高額療養費現物給付化
	被保険者証 保険者手帳等の 0000000000	□高額療養費現物給付化対象の有無 適用区分確認
	記号·番号	公管の有無 1-公本し (海田区公 24-一般 ) 日時定疾病毒素(マル長)
	公費情報(国公費、大阪府)	自相限度額
		特記【レセプト】
	■ 生保自費	41区力 🗸 🗸
	自己負担の有無 ■ 目已負担率 □割	
	□ 1日の上限額 0円(0日)まで) 1ヶ月の上限額 4+1=2	
	1日の上限額 0円(0日まで) 1ヶ月の上限額 0円	前月の最終週日数(初回週4日訪問算定用) 0日
		☑ 主治医の直近報告日を末日に設定する
	利用者なグ	タガ入力

■ 配慮措置について

2割負担に該当する場合であっても急激な自己負担額の増加をおさえるため、原則として令和7年 9月30日まで配慮措置が適用されます。

配慮措置が適用されると利用者の自己負担額は1医療機関ごとに医療費の1割分+3000円を上限 として計算します。複数の医療機関を利用した場合は1か月の負担増を3,000円までに抑えるように、 償還払いにより利用者に差額が払い戻されます。

配慮措置を含めた具体的な自己負担額の計算方法は下記になります。

【配慮措置を含めた自己負担額の計算方法】

①医療費が3万円未満の場合、自己負担額の増加分が配慮措置の上乗せ分(3000円)未満なので自己負担額は2割負担で計算

②医療費が3万円~15万円の場合、配慮措置が適用され自己負担額は<u>1割負担+3000円</u>で計算

③医療費が15万円以上の場合、高額療養費制度の適用区分「一般」の負担上限額18000円に達するの

で、自己負担額は<u>18000円</u>で計算

#### 【参考】厚労省「医療機関等職員向けリーフレット(令和4年9月版)」より抜粋

・配慮措置の概要 =

- 令和4年10月1日から令和7年9月30日までの間は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の 窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外です)。
- 具体的には、1割負担の場合と比べたときの1か月分の負担増が最大3,000円となるように、
   窓口負担上限額を「1割負担+3,000円」\*1又は「18,000円」\*2のいずれか低い額とします。
   ※1 6,000円+(医療費-30,000円)×0.1
  - ※1 6,000円+(医療員-30,000円)×0.1
  - ※2 通常の高額療養費制度における2割負担対象者の外来医療での自己負担上限額(通常の外来上限)



■ 配慮措置の例外

配慮措置には例外があります。国負担の公費や自治体の実施する医療費助成制度などが適用される方 (下表参照)は、配慮措置を適用しなくても公費により自己負担上限額が設定され、自己負担額がおさ えられているので、配慮措置の対象になりません。

【後期高齢2割負担の配慮措置適用/非適用の条件】

 配慮措置が適用されない場合
 ①国負担の公費(指定難病など)がある場合
 ②特定疾病療養受療証(通称「マル長」)がある場合
 ③(大阪府)医療費助成(80-障がい者医療)がある場合(保険者が府内の場合に限る)
 ④(兵庫県)医療費助成(58-高齢重度心身障害者(県)、59-高齢重度心身障害者(市町)、68-高齢重度 精神障害者(県)、69-高齢重度精神障害者(市町))がある場合
 (※自治体が実施する医療費助成制度(上記③④)については、各自治体によって扱いが変わります)
 配慮措置が適用される場合
 上記のいずれにも該当しない場合

#### 3-1-1. 後期高齢2割負担の入力

後期高齢者で10月より2割負担になる利用者については、基本的には利用者台帳で後期高齢2割 負担の情報を入力し、それを医療看護入力に反映させて入力してください。

#### 【入力の流れ】

	√2 利用者台帳	
	新規模宗 複写 前降 潮 後 日 間 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	クラウド連携
	基本情報 拡張情報1 拡張情報2 香環情報 その他 口座情報	ID 100015
J(7) <sup>2</sup> 2*	保険の種類         役居市谷寺 - 2 到負担         22         270           大村市市大井市         月一日         回歴         200	指示書区分         0-訪問看護指示書         ~           訪問看護計画書区分         1-介護保険         ~
メカモージ <u>4/2# Fa30b50x4t=-Jul555</u> (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)	基本項目         (保険の区分           「「「「「」」」         (保険の区分           「「「」」         (保険の区分	1      管理療費費       0      24時間連絡体制     0
支援 訪問入浴 通所リハ 貸ち 販売 訪問リハ 多機能 管理指導 ■ 事業所台帳 ■ 提供票子定入力 ■ 医原香酒子定入力		高額療養養現物給付化 2 高額療養敷現物給付化対象の有無 通常区分報即 当時療養敷現物給付化対象の有無 通常区分報即
■ 利用者台帳		適用区分 24一般 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
<ul> <li>         型当者台帳          型は供素実績入力      </li> <li>         和田者別対応履至         </li> <li>         T)         </li> <li>         和田者別対応履至         </li> <li>         T)         </li> <li>         和田者別対応履至         </li> <li>         T)         </li> <li>         和田者別対応履至         </li> </ul>	データファイル設定	H H記 [レセプト] HI区力 ↓ 02長 ↓ ↓
	11日の145345550216 自己負担の有法 0日 1日の上部類 0円 (0日まで) 1ヶ月の上部類 0円	
保険者台帳     一     月次帳票印刷     一     常     給付費請求書	→	
<ul> <li></li></ul>		给付率 3割     □ 手入力





#### <利用者台帳の入力>



	** ***			クラウド連携
基本	[A12] 拡張情報1	. 拡張情報2 看護情報 その他 口座情報		ID 100015
	香号	0000000015 歴歴 単雄保険者番号が支まになる場合は 新族に合体登録を行ってください	開始日/中止日	年_月_日年_月_日
	住所	検索 他県 🗌	中止の理由	~
被保険	電話番号	中山鐵地鉄 〈 認治 □ 梵定 〕 〉	要介護状態区分 認定年月日	
者紅	氏名 (計)	<del>(ンフォ b)b)</del> インフォ 六郎 様	認定の有効期間	令和02年08月01日 区分支給限度基準額
	生年月日 性別	昭和15年01月01日 82歳 01-男性 V	居宅サービス	※和02年08月01日 ※和03年05月30日 1ヶ月あたり 10531単位
保険者	交付年月日	272096-守口市 ~ 年_月_日 保険給付率 90%	住所地特例保険者 □ 対象	† 
	公費情報	負担者番号 受給者番号 適用開始日/終了日 自費	展宅介護支 000	002 > 地域包括支援センター
	~	<u></u>	援事業百 念に言葉符	
	~	   	(予防)	量出年月日 平成31年01月01日 □ 自己作成
	√] Μ∰(開(開控)	年_月_日 年_月_日 公費本人負担 0円	担当ケアマネジャ ☑ 居宅 ☑ 訪問 6	- 000001 ≥ ケアマネム 3 通所 □ 福祉 ビ 看護 ビ 小規模 ビ 療管
*20 Fill &	和田 〈一体型〉を利用 タグ	第の場合は医併用にチェックを入れる必要があります(医療動活体)		タダ入力

e i	UR I	16%	
1	ł	暴退品	
2	(本)	青報] 拡張情報1	並選擇幹を 看護情報 →D他 口座情報 ID 100015
		香号	000000016 (1000 日本) (1000 1400 1400 1400 1400 1400 1400 140
		住所	検索 他県□ 中止の理由 ∨
	陂		認定情報
1	₩	電話番号	要介護状態区分 13-要支援 2 🗸 🗸
	険		中山銀地報 ( 原山   現定 ) 認定年月日   1002年08月01日
1	Ŧ	氏名 (計)	(278 は207) 認定の有効期間 令和102年06月01日 令和102年06月20日
	ΪĒ	all day off and	- インフォーバ部 福 
		生牛月日 丹明(	HAR15年0月01日 8288 1ヶ月あたり 10531単位
		13.01	
1	悌		272096-守口市 口拉角
	Ŧ	交付年月日	
		2430010198	月起者番节 文昭者番节 運用開始日/秋1日目覧 放宅行講支 200002 ↓ 地域包括支援センター
		v	<u> 年_月</u> 日 (7%7) 量出年月日 平成31年01月01日 の 47 (64)
		· · · ·	
(		医傍用(医控)	公園本人負担 0円 21店も210月121週1121福祉224時25歳便25歳官
	21	88回〈一体型〉を利用	3の場合は医併用にチェックを入れる必要があります(医療動物法)
10	14	25	身好入力
_	_		



メインメニューの利用者台帳をクリックします。

F2 検索より後期高齢2割負担になる方を呼び出します。

③ 「看護情報」タブをクリックします。

④ 保険の種類欄の設定をクリックします。









⑤ 「後期高齢者-2割負担」をクリックして設定をクリックします。

⑥ 高額療養費現物給付化の「適用区分」欄で 「24-一般」を選択します。

※ 選択すると特記【レセプト】のグレー色の欄 に「41区力」が自動入力されます。

⑦ 保険者番号などその他必要事項を入力し、F9
 登録をクリックして登録します。

POINT	
【9月以前の実績へは影響しません】	
利用者台帳で後期高齢2割負担の情報を登録して	ても、9月以前の実績へは影響しません。9月以前
の予定・実績ではこれまでどおり後期高齢1割負担	旦として扱われます
(利用者台帳)	(9月以前の医療看護実績入力)
**###         **##         ###         ###         ###         ###         ####         ###         ###         ##	
1/1/2/7 3/2/10/10/2/10/2/10/2/10/2/10/2/10/2/10/	公費信報 偶者 きないがは立まえたまた。 の変質情報 「「「「「」」」のないがはこまえたまた。 を見ついました。シャビルマンドショーターから美すさ、お用るでないかは、沙のウィトン 利用者貴語語 (Fill) の見ついました。 ショクフレローレビスださい Mig/(atLadde.com/))/readed/

#### < 医療看護実績入力>

医療看護入力では「資格情報」タブで後期高齢 2 割負担の情報を入力します。基本的には利用者台 帳の内容が反映されますが、反映されていない場合は台帳読込を行ってください。

また、配慮措置の対象額については「医療系サービス別表」タブで確認できます。

🖳 医療看護) 医療看護実績入力	×
新規模索復写前除参照枠外取込印刷登録終了	
提供月令和04年10月分 43 5 6 7 8 5 1 1 2 3	付箋入力
利用者ID 100015 ∨ インフォ 六郎 履歴 ● 通常 ○ 精神 訪問開始日年_月_日 台帳読込 再計算	修正
医療系サービス入力 医療系サービス別表 複数回・複数名加算 専門の研修/専門管理加算 資格情報 利用者状況	
保険の種類     後期高齢者 - 2割負担     設定     ???     保険種別!     -本人・家族     給付率       「留除・社除     「盆根、     (金人)     高齢     (金根)     (金根)     (金根)     (金根)       夏福取得年月日     二月     (金根)     (金根)     (金根)     (金根)     (金根)     (金根)     (金根)     (金根)       夏福取得年月日     (金根)     (金d)     (金d)     (金d)     (金d)     (Cd)     (Cd)     (Cd)     (Cd)     (Cd)     (Cd)     (Cd)     (Cd)     (Cd) <td></td>	
保険の区分     保険の種類二後期高齢者一2割負担     エー     エ	
保険者番号     39271150 ∨ 大阪府 後期高齢広焼速合 東成区(府内)     その他	
祝保険者証     死亡の状況 時刻 <u>→ 年_月_日</u> <u>→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →</u>	
滴用区分=24-一般	
□ 多動回該当 □ 75歳到連時特例対象度著 □ 特定疾病(マル長) ■ 対象条件確認	
	79,580円 10 958円

<医療看護実績入力 | 資格情報>



POINT

【医療看護入力で保険情報を直接入力する場合】

資格情報は医療看護入力で直接入力することも可能です。その際 70 歳以上の方(高齢受給者・後期高齢者)の高額療養費現物給付化の適用区分欄について、選択した保険の種類に対応するものだけを表示し、余分な選択肢を表示しないように改善しました。



#### ■ 配慮措置について

介五郎では医療看護入力にある「資格情報」画面にて、配慮措置に該当するかしないか確認すること ができます。後期高齢 2 割負担であっても配慮措置を適用しない公費の情報が入力されている場合、 「配慮措置対象者」欄に「非該当」と表示されます。

また<br />
月次帳票印刷より出力できる「利用者別負担金集計表」を見ていただけば、どの利用者に配慮措置が適用されているか、<br />
一覧形式で確認できるようになっています。

<医療看護入力 | 資格情報>

🖳 医療看護)医療看護実績入力		<b>—</b>
新規模索複写削除参照格外取込印刷登録終	D T	
提供月令和04年10月分 4月 5日 6月 7日 8日 5日 1日 1日	a (a 2a 3a	付箋入力
利用者 I D 100015 - インフォ 六郎 履歴	● 通常 ○ 精神 訪問開始日年_月_日 台帳読込 再計算	修正
医療系サービス入力 医療系サービス別表 複数回・複数:	名加算 専門の研修/専門管理加算 資格情報 利用者状況	
保険の種類 後期高齢者 - 2割負担 設定 为7 資格取得年月日 <u>年_月</u> 日	保険経到:     本人、家族     給付率       国像・社像 / 後期     女/ 「商品+     8第)       2/H     大歳     8第)       公費     3/H     家族     高齢?	
保険の区分 (保険の区分 (場所上の事由	時間終7区分 訪問終7区分 年_月_日 ↓	
保険者番号 (27000000 ) 大阪阿A市 国保(阿外) 捕保険者証 保険者手帳等の 0000000000	ていた 死亡の状況 時刻 <u>年_月_日 〜 :-</u> 根語 この作	
記号・番号 高額度登現物信付化 図 高額度登現物信付化対象の有無 公型の特集 1公型念し	错置対象者 非該当	
通用区分 24校 ○多款回該当 負担限度類 10,000円 ○方款可該当時均利的以供求意 (10,000円) ○方式の注意可能的以供求意 (10,000円)	 体育 (レセブト)	
図 たちかとせたの「マルマスノ」 図 た信志可服者 548 目 対象条件構設 計算方法構設	ボタンをクリックすると、配慮措施 と計算方法についての資料を閲覧で	置の適用 できます
公費情報 備考 ※資格情報タブ内の項目は復写されません ※自相限度額確認を行うには、アドビ払 りダウンロードしてください http://	Dアドビリーダーが必要です。お持ちでない方は、次のサイトよ 利用者負担額 set.adobe.com/js/reader/	60,720円 18,000円

<医療看護実績入力 | 医療系サービス別表>

		☆看護)医療看 F2 F	護実績入力	FS FG	FT F8	FS FO							×
	藽	新現核索 複写 前降 参照 核外 取込 印刷 螢錄 終了 提供月 令和04年10月分 量 量 量 置 量 量 量 量 量 量 量 量 2 量											
	提伯											UT I	
	利用者 I D 100015 / インフォ 六郎 履歴 ④ 遠常 〇 精神 訪問開始日 <u>年</u> 月_日 谷権認込 再計算 修正										<b>正</b>		
	医療系サービス入力 医療系サービス別表 複数回・複数名加算 専門の研修/専門管理加算 資格情報 利用者状況												
	1     ·     管理廣養費       0     ·     24時間連絡体制       0     ·     特別管理						□ 情報提供療養者1(你(広)町(村等)         □.1f(広)町(村等)         □.4指伝(水)定報(支援事業者等)           □ 情報提供療養者2(学校等)         這定回發         (個)         前回复三(雪-人)           6名度2(10定ぐを認定其宣考者条)         1.287.27         2.4231         457.27           □ 情報提供療養者3(保険医療機関等)         1.1保持医保護器         2.47歳後本人保健総設         1.47歳医院院						1
	提供した情報の概要 ※利用者負担版は10円未満を四拾五入しています(高額適合費用約合的理定方を持く) <sup>※11</sup> 世代た情報の概要」は公害、労災のみの項目になります ※利用者負担版は10円未満を四拾五人しています(高額適合費用約合的理定方法)。 2015年月												
		費用合計	保険給付割	高額疲養費 現物給付額	公費1	公費2	公費1 自己負担額	公費2 自己負担額	利用者負担額	生保本人 負担額	レセプト記げ 魚担額	後期高齢2割 配成措置給付額	
		110,480	88,384	8,048	0	0	0	0	14,048	0	(14,048)	(8,952)	
													1
					_								-1
配慮措	配慮措置を含む金額を表示 配慮措置による給付額を表示										π		
		福祉助成讀確	10										
	公	費情報	備考	※資格情報タウ ※負担限度額 のダウンロー	(内の項目は複) 翻想を行うには ドしてください	だれません 、アドビ社の7 http://se	アドビリーダーな t.adobe.com/jp	が必要です。お /reader/	持ちでない方は	、次のサイトよ	医療費請 利用者負	球額 110,48 担額 14,04	0円 8円

<月次帳票印刷 | 利用者別負担金集計表(医療)>

						利用	者別負担金	集計表(	医療)			
											令和04年1	0月分
No	利用者名	日数	回数	費用総額	給付率 (割)	保険請求額	高額療養費 現物給付額	公費請求額	利用者負担請求額       (負担分)     (枠外分)	合計額	<ul> <li>(レセプト記述)</li> <li>(負担額)</li> <li>(公費)</li> </ul>	战) (負担額)
5-1	发期高齢者医療							E T des				
1	100015 インフォ 六郎	13	13	79,580	8	63,6	4配 4,958		措直の刈家者に現物給	11/1/00:	つに場合、	
	保険の種類 合計	13	13	79,580		63,66	4 4,958	一一局	額療養費現物給付額」	欄にし	記」の字が	(0)
					v			表示	されます			

【利用者負担額の端数処理の変更】 利用者負担額は通常10円未満を四捨五入して表示していましたが、厚労省「医療機関等職員向け リーフレット(令和4年9月版)によると「配慮措置の適用がある場合、窓口負担額の計算は1円単 位で行い、患者から徴収すること」とされています。また、高額療養費も同様の扱いであるため、令和 4年10月提供分より高額療養費および配慮措置適用時は1円単位で表示するように変更しました。 (厚労省「医療機関等職員向けリーフレット(令和4年9月版)」より抜粋)
医療機関・薬局等での計算イメージ(1円単位となる場合)
● 配慮措置の適用がある場合、窓口負担額の計算は1円単位で行い、患者から徴収することとなります。 (※) 配慮措置の適用がある場合、窓口負担額の計算は1円単位で行い、患者から徴収することとなります。
(※) 配慮措置の適用がある場合、窓口負担額の計算は1円単位で行い、患者から徴収することとなります。
(※) 取扱か1の頑腐療費費の仕組みで行かれます。
(考) 取扱か1の頑腐療費費の仕組みで行かれます。
(考) 取扱か1の頑腐療費費の仕組みで行かれます。
(考) 取扱か1の頑腐療費費の仕組みで行かれます。
(考) 取扱か1の頑腐療費費の比例ので行かれます。
(考) 取扱か1の高腐療費費のたほかで行かれます。
(考) 取扱か1の高腐療費費の比例ので行かれます。
(考) 取扱か1の高腐療費費に限額 80,100円+(医療費-267,000円)×1%
(考) 取扱か1の高腐療費費に限額 80,100円+(医療費-267,000円)×1%
(考) 取扱か1の高腐療費費のたののがあります。 POINT

【(大阪府内のユーザー様) 大阪府医療費助成がある場合の配慮措置の扱いについて】

利用者が大阪府実施の医療費助成制度(80-障害者医療)の対象者の場合、その利用者の保険者が大阪府内か府外かで配慮措置を適用する/しないが変わります。大阪府内だった場合は配慮措置を適用 せず、府外の場合は適用することになります。

保険者がステーションと同じ府県内かどうかは保険者番号欄の右側に表示されています。 (※府県内かどうかの判定は、保険者番号と事業所台帳の都道府県番号欄を比較して行っています)

保険者	配慮措置の扱い
大阪府内の保険者	配慮措置を適用しない
大阪府外の保険者	配慮措置を適用する

<医療看護入力 | 資格情報>

提供月令和04年10月分 4週 5週 6週 7週 8週 5週 10 11』 12	a 1a 2a 3a 付箋入力						
J用者 I D 100015 V インフォ 六郎 履歴	●通常 ○ 精神 訪問開始日年_月_日 台帳読込 再計算 修正						
≧療系サービス入力│医療系サービス別表│複数回・複数4	3加算 専門の研修/専門管理加算 資格情報 利用者状況						
保険の種類 後期高齢者 - 2割負担 設定 207 資格取得年月日 年_月_日	保険種別1     - 保険種別2     本人・家族     給付率       国保・社保     後期     単決     本人     高齢一       2.好     二六歳     高齢7     ● \$4,7       公費     退     3.6     家族     高齢7						
保険の区分	訪問終了区分						
職務上の事由	訪問終了区分 年_月_日						
保険者番号 89271150 > 大阪府 後期高齢広域連合 東成正(府内)	その他						
被保険者証	死亡の状況 時刻 <u>キーメート</u> <u>トー</u> 場所 <u>その他</u>						
保険者子帳等の1000000000000000000000000000000000000							
記号・番号 高額原業費現物給付化 図高額原業費現物給付付は1点の有無 資料 加合 2011年 1-公開なし 適用 2011年 2011 2011							
日参加度の一方県内ノ外の保	険者か( )内に表示						
16歲到達時特例对蒙療囊							

提出先 1 2 (3) 土 国 後 呆 保 期	訪問	看護療養 令和044	費明細 =10月~	書 都道月 県番号	守 訪問看護ン 手	ステーション: 1234567	- ř	6 1 社・国 訪 1 2 公費	] 3後期(1 2 4退職3	)単独 2 2併 4 3併 6	本 人 ⑧ 高齢一 大 歳 家 族 0 <del>高齢 ?</del> ま
公費負担者 番号① 公費負担者				ん 公費負担医療 受給者番号 ① 公費負担医療 受給者番号 ⑦			保険者 番号2 被保険者証:	7 0 ( <sup>嫉</sup> 「吉忠		0 0 0000	
<ul> <li>町</li> <li>円</li> <li>日</li> <li>日</li></ul>	インファ )男2女 百宅 その他( 事由 1	オ 六郎 <u>* 1 明 2 大(</u> 2 施設( 職務上 2 <sup>-</sup>	3昭4平 下船後3月12	5 令 15年0 (内 3 通勤	1月01日 <u>年</u> ) (災審	<sup>特 記</sup> 区力	記号       訪問看 護       ステーションの       住所地及び名称       主治医療機関の       主治医療機関の       氏名	1 大  インフォ・テッ 電話番号: )名称 5	p—」 [20]	FAX: 直近報告4 0	
た 2. 3.					打	指示期間 (特別指示期間)	04年10月01日~ 年月日~	04年10月31日 / 年月日/	年月日~ 年月日~		
基準告示 該当する (全て	示第2の11 る疾病等 て記載)	に規定する疾病等	多の有無	<sup>1 別3</sup> 特記4	欄に「41	区力」を		年月日/ 年月日/	年月日~	年月日 年月日 (公費分金額) 諸	x Q 公 ② 登 方問日
10 訪問開始3 訪問終了( 訪問終了( 死亡の状況	年月日 月日時刻 の状況 時刻 場所	1 軽快 5 その他 1 自宅 2 1	2 施設 ( 作設 (	<u>午前・午</u> 行 3 医療機関 前・午後 )		<ol> <li> <b>1</b></li></ol>	3日まで30分以満 3日まで30分末満上 4日以降30分末満上 3日まで30分末満 4日以降30分末満 4日以降30分末満 4日以降30分末満 3日まで30分末満 4日以降30分以上満 3日まで30分太満 4日以降30分以上満 4日以降30分以上満 4日以降30分以上満	HHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHH	EEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEE	田田田田田田田田田田田 11日日日田田田田田田田田 11日日日日日日日日日 11日日日日日日日 11日日日日日日 11日日日日 11日日日 11日日日 11日日日 11日日 11日日 11日日 11日日 11日日 11日日 11日日 11日日 11日日 11日日 11日日 11日日 11日日 11日日 11日日 11日日 11 11	
<ol> <li>1) 看護節</li> <li>12) 准看記</li> <li>13) 専門の</li> <li>14) 理学規</li> <li>15) 看護節</li> </ol>	 師等 3 4 護師 3 4 の研修を受け 療法士等 3 4 新著	3 病院 4 1 日まで 日まで 日以降 日以降 日以降 きた者理師 日まで し日以降	砂燥加 田× 田× 田× 田× 田× 田× 田× 田× 田× 田×	В 2010 ( В Р В Р В Р В Р В Р В Р В Р	(公費分金額) 引 円 円 円 引 円 円 円 円 月 円 円 月 日 円 月 日 円 月 日 円 月 日 円 月 日 円 月 日 円 月 日 円 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		4日以降30分末満 3日まで30分以上 3日まで30分末満 4日以降30分以上 3日まで30分以上 3日まで30分よ 3日まで30分末満 4日以降30分末満	н н н н н н н н н н н н н н			
(1) 相對 (1) 相對 (1) 准看記 (1) 准看記 (1) 専門の (1) 理学規 (2)	**** 2人 3 3人以上 3 進師 2人 4 3人以上 3 3人以上 3 3人以上 3 の研修を受け 度法士等 2人 3	日まで 日以降 日まで 日日以降 日日よで 日以降 日日以降 日日以降 日日以降 日日以降 日日以降 日日以降 日日以降	円× 円円×1 円円×1 円× 円× 円 円× 円 円× 円 × 円 平×1 円 平×1 円 平×1 円 平×1 円 平×1 円 平×1 円 平×1 円 平×1 円 平×1 円 平 二 二 二		用用用用 用用用用用用用	<ul> <li>2人</li> <li>3人以上</li> <li>3人以上</li> <li>2人</li> <li>3人以上</li> <li>3人以上</li> </ul>	3日まで30分以上 3日まで30分末港 4日以降30分末港 3日まで30分よど 4日以降30分末港 4日以降30分末港 4日以降30分末港 3日まで30分以上 3日まで30分以上 4日以降30分末港 4日以降30分末港 4日以降30分末港 4日以降30分末港 5日まで30分以上	H 平 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王		표표 전 문 표표 전 문 표표 표	9 0 0 1 0 0 2 0 3 4 4 5 5 6 8 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
3 (19) 難病 2 3	3人以上 3 4 等複数回訪問 2回 1 3 3回以上 1 3	8日まで 1日以降 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	円円 円 円 円 円 米×××× 円 円 円			<ul> <li>(3) 精神科繁急訪</li> <li>(3) 長時間精神科</li> <li>(3) 複数名精神科</li> <li>(3) 複数名精神科</li> <li>(3) 複数名精神科</li> </ul>	<ol> <li>3日まで30分未満</li> <li>4日以降30分以上</li> <li>4日以降30分未満</li> <li>問習護加算</li> <li>訪問者護加算</li> <li>訪問者護加算</li> </ol>	円× 円× 円× 円×		円 1 円 円 一 一 一 一	他D 2 他② 3 従
<ol> <li>(20) 緊急証</li> <li>(21) 長時期</li> <li>(22) 乳350</li> <li>(23) 複数4</li> <li>(23) 複数4</li> <li>(23) 複数4</li> </ol>	訪問者護加算 間訪問者護加 児加算 名訪問者護加 師等 1 3 療法士等 1	算 「算 人又は2人 3人以上 人又は2人	円× 円× 円× 円×			1回 2回 3回以 1 0 1 0 1 6 第二十	1 人又は2人 3 人以上 1 人又は2人 3 人以上 上 1 人又は2人 3 人以上 3 人以上	円 円 円 円 天 × × × × × × × × × × × × × × ×		田田田田田	1. 特地 )介 5.支援
·エイボ /推着調 その作 その作	2 護師 1 3 他職員ハ 1 3 他職員ハ 1 3 1回 1	人以上 人又は2人 人又は2人 人以上 人又は2人 3人以上 人又は2人	「 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円			1 1 2 3 3 1 4	1 人又は2人 3 人以上 1 人又は2人 3 人以上 3 人以上 上 1 人又は2人 3 人以上			H H H H H H H H H H H H H H H H H H H	·同一緊急 3 退支
2 (24) 夜間 (25) 深夜調 (26) 看理学規 (51) 管理規	3 2回 1 3回以上 1 3可以上 1 5朝訪問着 訪問著 療法士等 療養費	3人以上 人又は2人 3人以上 3人以上 3 3 3 3 7,440 円+ 3	円× 円× 円× 円× 円× 円× 円× 円× 円× 円× 2,000 円×1	H         P           H         P		准增護師 1回 2回 3回以 看護補助者 精神保健福祉	1人又は2人 3人以上 1人又は2人 3人以上 1人又は2人 3人以上 1人又は2人 3人以上 1人又は2人 3人以上 士 1人又は2人				о GAF
1 <u>3 24</u> 日 配慮 ※ 二 ※言		<sup>加弾</sup> に該当す 6000 円 労省「医 養費の給	る場合 ]+(7 療機関 付があ	1 割負担 9580 P 1等職員向 うる場合は	10000 10000 10000 10000 10000 100000	」 )円で計算 )の 円) × レット( ごで記載	<sub>3,001</sub> 0.1=10 令和4年	<sup>円×</sup> 958円 9月版) <sub>-</sub> <sup>円×</sup>		円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	
) 訪問看護 情報提供想 ) ルケア療養 1 市(区	療養費 2 3 5 シーミナ 約 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	<ul> <li>市(区)町村等</li> <li>学校等</li> <li>保険医療機関等</li> <li>ターミナルケア務</li> <li>遠隔死亡診断補助</li> <li>1 市(区)町村3</li> <li>前回算定</li> </ul>	円×	・ 回 P P P 指定特定相談支	1 1 1 1 1 1 1 1 円 構 1 円 構 の の の の の の の の の の の の の	作業療法士	1 緩和ケア 1 緩和ケア 1 特定行為 (	円× 2 褥瘡ケア 2 褥瘡ケア 値近見 年月	回 3 人工肛門・人コ 3 人工肛門・人コ 直し	円	月 ② 黄 (1) (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2

#### ■後期高齢2割負担(配慮措置あり)の療養費明細書の記載

#### 3-2. マル長の入力方法の改善

後期高齢者医療2割負担の利用者が特定疾病療養受療証(通称マル長。以下「マル長」と書きます) を提示した場合、令和7年9月30日までの配慮措置の対象外になります。

この改正に対応するにあたり、マル長の入力方法を見直し、これまでより分かりやすくなるように改善しました。マル長の情報を利用者台帳に登録しておくことができるようになり、毎月の実績入力がスムーズに進められるようになっています。

#### 特定疾病療養費制度(通称マル長)とは

長期間高額な治療を必要とする疾病で厚生労働大臣が定めるもの(血友病・人工透析を要する慢性 腎不全及び血液製剤に起因する HIV 感染者)について、医療費の自己負担限度額を医療機関ごとに 入院・外来それぞれ月額1万円(食事代は別)にする制度。(ただし 70歳未満で上位所得世帯(基 礎控除後の年間所得額が 600 万円以上)は2万円)

マル長の対象者は「特定疾病療養受療証」を所持します。

#### <利用者台帳 | 看護情報>

🖳 利用者台帳			<b>—</b>		
新規検索複写削除 減免 印	◎ ▶ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		クラウド連携		
基本情報 拡張情報1 拡張情報2 看護情報	その他 口座情報		ID 100015		
保険の種類         後期高齢者 - 2割負担           資格取得年月日        年_月_日         履					
基本項目 保険の区分	特定疾病療       ●     負担限度額	霍(マル長)とマル長0. 夏を入力する欄を追加	) 管理		
保険者番号 (保険者番号 (保険者主 保険者手帳等の 記号・番号	大阪府A市 国保	高額療養費現物給付化 図 高額療養費現物給付化対象の有無 公費の有無 1-公費なし 適用区分 24-一般 図 特定疾病療養 (マル長)			
公費情報(国公費、大阪府)     負担者番号       ●     ●       ●     生保自書	受給者番号         通用開始日/終了日          年_月_日        年_月_日          年_月_日        年_月_日	1 特記【レセプト】 41区カ 02長 ✓	額 10,000円		
自己負担の有無 ■ 1日の上限額 ● 0円(0日まで)	自己負担率     0割       1ヶ月の上限額     0円	-保険種別1	<ul> <li>・家族</li> <li>本人 ☑ 高齢→</li> <li>六歳</li> </ul>		
////////////////////////////////////	ル長で「02長」カ	「未入力だった場合	家族 □ 高齢 7 □ 手入力		
自己負担の有無 ■ 1日の上限額 0円(0日まで (	告メッセージを表示 後期高齢者2割負	示 超のみ) <sub>定す</sub>	定用) 0日 る		
利用者なグ			タグ入力		

#### <特定疾病療養(マル長)の入力>



10 NA		1 F0 F0 F1 F0 F0 F0				
新	機控師			クラウド連携		
基本	(情報) 拡張情報 1	拡張情報2 看護情報 その他 口座情報		ID 100015		
	香号	0000000015 2000 単純分析素量号が支更になる場合は 新規に合併登録を行ってください	開始日/中止日	年_月_日年_月_日		
	住所	検索 他県 🗌	中止の理由			
192				部的它们看中段		
(#	電話番号		要介護状態区分	13-要支援 2 🗸 🗸		
険		中山間地級( 説明 🔲 既定 )	認定年月日	帝和02年06月01日		
者	氏名 (計)	177e U2U7	認定の有効期間	令和02年06月01日 日本14月10日		
ŔŒ	17. 64 17. 44		展宅サービス	会和02年08月01日 会和03年05月30日		
	生年月日 住別	01-男性 ~		1ヶ月あたり 10531単位		
保		272096-守口市 ~	住所地特例保険	â.		
腰者	交付年月日	年月日 保険給付率 30%	□対象			
	公費情報	負担者番号 受給者番号 適用開始日/終了日 自費	展宅介護支 00	0002 🗸 地域包括支援センター		
	~	<u></u> <u></u> <u></u>	援事業百 委託実業所			
	~	年月日	(字師)	<b>基出年月日</b> 平成81年01月01日		
		年月日		□ 自己作成		
	~	年日 □	担当ケアマネジャー 000001 ∨ ケアマネム			
	医研用(医控)	公費本人負担 (円)	☑ 居宅 ☑ 訪問	☑ 通所 ☑ 福祉 ☑ 看護 ☑ 小規模 ☑ 療管		
*2	(468回〈一体型〉を利	那の場合は医併用にチェックを入れる必要があります(医療管部隊)				
र्गता व	195 C			タグ入力		

<del>纪</del> 利用	者台棋			
<b>.</b> []	操握			クラウド連携
基本	清報 拡張情報 1	拡張情報2 看護情報 もり他 口座情報		ID 100015
	香号	0000000015 12225 新株に合併登録を行ってください	開始日/中止日	年_月_日年_月_日
	住所	検索 他馬 🗌	中止の理由	×
被				超现在计算中段
保	電話番号		要介護状態区分	13-要支援2 🗸 🗸
険		中山御地級〈 説尚 □ 既定 )	認定年月日	帝和02年08月01日
者	氏名 (計)	לטקא טאלט	認定の有効期間	令和02年08月01日 令和03年05月30日
直正		インフォーバ郎 様	民宅けっピッ	公ガ文相限決金準額 会和10年08月01日 合約10年05月30日
	生年月日	昭和15年01月01日 82歳	18-57 CA	1ヶ月あたり 10531単位
	性別	01-男性		
保險		272098-守口市 ~	住所地特例保険者	π
署	交付年月日	年月日 保険給付率 30%	□対象	×
	公費情報	負担者番号 受給者番号 適用開始日/終了日 自費	居宅介護支 000	2002 - 地域包括支援センター
	~	<u>—————————————————————————————————————</u>	(双争朱音 带託塞攀所	
	~	年月日	(予防)	<b>盛出年月日</b> 平成31年01月01日
		年月日		□ 自己作成
	v	<u></u>	担当ケアマネジ・	♥- 000001 ▼ ケアマネム
	医併用(医控)	年月日 公豐本人負担 [19]	☑ 居宅 ☑ 訪問	☑ 通所 ☑ 福祉 ☑ 看護 ☑ 小規模 ☑ 療管
*2	林田田 〈一体型〉 を利	那の場合は医併用にチェックを入れる必要があります(医療管部隊)		
FER &	195			タグ入力



メインメニューの利用者台帳をクリックします。

② F2 検索より対象の利用者を呼び出します。

③ 「看護情報」タブをクリックします。

④ 先に保険の種類など必須事項を入力します。

	クラウド連携
和双 (秋水 (4子 川崎)	ID 100015
保険の種類         後期高齢者-2割負担         設定         クリア           資格取得年月日         年_月_日         頑然	指示書区分 0-訪問看護指示書 ~ 訪問看護計画書区分 1-介護保険 ~
基本項目 保険の区分            酸酸上の事由	1 ○ 管理協業費 0 ○ 24時間連絡体制 0 ○ 特別管理
(保険書簡号 38271150 ↓ 25699 0000mark258/#合 被保険者目報等の 紀号・當号 0000000000 枚雪	本語は高業養殖(約倍化化)     水前は高業養殖(約倍化化)     水前は高速養殖(約倍化化)     水前の有無     水前の有無     水前の有無     マン質の有無     ドンスなし     マン 目前定体検察者 (マル長)
公費情報(国公費、大説用)         負担者番号 受給者番号 適用開始日/除了日           ✓	発展課題         (P)           特記[レセプト]         (P)
住保信費 (0円) 年_月 日 自己負担の有無 自己負担率 (0円) 日日の上原稿 (0円) (0日 家で) 1ヶ月の上原稿 (0円) (0日) 家で) 1ヶ月の上原稿 (0円)	
	給付率 ③割 □ 手入力 初期訪問日数 約日の最終調日数 (加密調 4日約5篇第位日) 0日
1日の上版版 (1991年1日) 第7(1) 1 作用の上版版 (199	○ 主治医の直近報告日を末日に設定する







- ⑤ 「高額療養費現物給付化対象の有無」にチェ ックを入れ、適用区分を入力します。
  - ※保険の種類が高齢受給者・後期高齢者の場合 は全員が対象となるため自動でチェックが入 ります。
- ⑥ 「特定疾病療養(マル長)」にチェックを入れ ます。

 ⑦ 負担限度額欄にマル長の自己負担限度額を入 力します。

- ⑧ 後期高齢2割負担の場合は、特記【レセプト】
   欄に「02長」を入力します。
  - ※特記【レセプト】欄の選択方法については P.24 の注意をご参照ください。

本情報 拡張情報1 拡張情報2 看護情報 その他 口座情報	ID 100015
保険の種類         説別高薪者 - 2 割負担         設定         クリア           資格取得年月日         _年_月_日         課歴 </th <th>指示書区分 0-訪問看護指示書 ~ 訪問看護計画書区分 1-介護保険 ~</th>	指示書区分 0-訪問看護指示書 ~ 訪問看護計画書区分 1-介護保険 ~
巻本項目 保険の区分	1 < <p>1 &lt; </p> 1 ≤  24時間連絡体制 (0 ≤  (0 ≤
保険書册号 39271150 → 大阪府 (後期時間4次)(総合 )は保防券107	高額療養養現物給付化 図 高額癌養養現物給付化対象の有無 薄型分離界
2019年11日 第学会手紙等の) 記号・番号	公費の有無 1-22美なし 連用区分 24 数 ▽ 戸村空疾病療養 (マル長)
公置領機(国公園、大阪(羽)) 負担者番号 受給者番号 運用開始日/終了日 ✓	RH課題 16,000円     やお記【レセプト】     41区カ 〜 02長 〜 〜 〜
自己負担の有無	(保護部)1     (保険推測)2     本人・家族     軍法     軍法     本人 ○ 演師     東
※第2公衆は大阪狩福祉助成のみ対応(HIL.4~) 二年_月_日	
自己負担の有無 🛛 🖌 自己負担率 👘	和20期間20月23日数

② その他必要な事項をすべて入力したら F9 登
 録をクリックして登録します。



【「特記【レセプト】」欄の記載について】

マル長で下記条件に該当する場合、医療看護入力の特記【レセプト】欄に「O2長」か「16長2」 を入力する必要があります。入力した区分は療養費明細書の特記欄に記載されます。

<利用者台帳 | 看護情報>

注意!

□ 医海麦猪) 医海麦提案 振入力					
新規模索複写削除参照枠外取込印刷登録終了					
提供月 令和04年10月分 4m 5m 6m 7m 8m 5m 1m 1m 12m 1m	21 31 付笺入力				
利用者 I D 100015 V インフォ 六郎 履歴 ④ 違	8 〇 精神 訪問開始日 <u>年</u> 月日 台幅洗达 再計算 <mark>修正</mark>				
医療系サービス入力 医療系サービス別表 複数回・複数名加算 (保険の種類 (注照高齢者-2割自担 設定 777 日 資格取得年月日 年_月_日 (保険の区分 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日	□算 専門の研修/専門管理加算 資格情報 利用者状況 <sup>□</sup> 標 · 拉條 · 後期 · 學換 · 本人 · 家族 □ 席 · 拉條 · 後期 · 學換 · 本人 · 家族 □ 席 · 拉條 · 後期 · 學換 · 本人 · 家族 □ 席 · 拉條 · 家期 · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
小球球(1 mac)           計算方法確認           公費情報           備考           ※資相爆度麵罐設を行うには、アドビ社のアドビ のタウンロードしてくたざい           bttp://cet.ado	U-ダーが必要です。お持ちでない方は、次のサイトよ りーダーが必要です。お持ちでない方は、次のサイトよ 約用者負担額 14,048円				
条件	特記【レセプト】欄の入力				
<ul> <li>①マル長の対象者</li> <li>②後期高齢2割負担以外で負担限度額が1万円</li> <li>③その月の自己負担額が1万円に達している</li> </ul>	「O2 長」を入力 ※自己負担額が1 万円未満の場合は入力しない				
<ol> <li>①マル長の対象者</li> </ol>	「02長」を入力				
②後期高齢2割負担	※自己負担額が上限額に達しているかに関わらず入力				
①マル長の対象者 ②70歳未満で負担限度額が2万円	「16長2」を入力 ※自己負担額が2万円未満の場合は入力したい				
③その月の自己負担額が2万円に達している					

注意! 【登録時のエラー・警告について】 登録時に負担限度額・特記【レセプト】欄の入力が漏れていた場合、負担限度額が未入力の場合はエ ラー、特記【レセプト】欄の場合は警告メッセージが表示されます。警告メッセージは無視して登録す ることも可能です。 (負担限度額欄が未入力の場合) 【具体的な条件】 ①医療看護入力で、「特定疾病療養(マル長)」に × 入力エラー チェックを入れているのに負担限度額を入力し ていない場合 き担限度額が設定されていません OK (特記欄【レセプト】欄に「02長」が未入力の場合) 【具体的な条件】 ①利用者台帳・医療看護入力で、後期高齢2割負 警告確認 × 担+特定疾病療養(マル長)で入力しているの に特記【レセプト】欄に「02長」を入力してい 特記欄に「02長」が設定されていません。このまま登録を行いますか ない場合 ②医療看護入力で、後期高齢2割負担以外+特定 はいの いいえ(<u>N</u>) 疾病療養(マル長)で入力し、かつ自己負担額 が負担限度額の上限に達している場合 ※「はい」を選び、メッセージを無視して登録することも できます ※70歳未満+マル長で負担限度額が2万円の場合は「02 長」のかわりに「16長2」が表示されます。 (特記【レセプト】欄に不要な区分が入っている場合) 【具体的な条件】 ①医療看護入力で、後期高齢2割負担以外+特定 警告確認 疾病療養(マル長)で入力し、かつ自己負担額 特記欄の「02長」「16長2」の設定は不要です。このまま登録を行いますか が負担限度額未満なのに、特記【レセプト】欄 に「02長」「16長2」が入力されている場合 はい(Y) いいえ(N) ※「はい」を選び、メッセージを無視して登録することも できます。

<利用者台帳 | 看護情報>

📙 利用	者台	模				
新規	検	索複写自	19 15 16 15 18 19 10 前除 減免 印刷 登録 終了			クラウド連携
基本	「「青幸」	夏 拡張情報	1 拡張情報2 看護情報 その他 口座情報	E		
ſ	杲険	の種類	後期高齢者 - 2割負担	71	7	指示書区分 0-訪問看護指示書 >
Ĭ	資格	取得年月日	年_月_日 履歴			訪問看護計画書区分 1-介護保険
基	本項	i目				1 》 答理 底 素 毒
保	険の	)区分	~			0 ∨ 24時間連絡体制 0 ∨ 特別管理
職	務上	の事由	<u> </u>			
保	險者	播号	27000000 ~ 大阪府A市 国保			高額療養費現物給付化
被	保障	诸証	000000000 ture			☑ 高額療養費現物給付化対象の有無 通用区分確認
保証	) 「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	手帳寺の	枝番     枝番	Ň	1	公費の有無 1-公費なし ∨
		🔡 保険の種類		×		適用区分 24-一般 ✓ ✓ 特定疾病療養(マル長)
公	費	ゴード	保険の種類	<b>^</b>	了日	算扭限度額 <u>10,000</u> 月
	-	1001	社会保険-本人			「特記【レセプト】
		1002	社会保険一家族		±	
自	e	1003	社会保険三八蔵			保険種別1
	1	1004	▲云体网一向邮 2 割貝担 社会保険 - 高齢 3 割負担			□ 国保・社保 ☑ 後期 ☑ 単独 □ 本人 ☑ 高齢一
		2001	国民健康保険一本人		=	□ 公費 □ 退職 □ 2併 □ 六歳
*	× 1	2002	国民健康保険-家族			
		2003	国民健康保険-六歳		-	
Ē	9	2004	国民健康保険-局齢2割負担			
	1	3005	国民健康休興「同部3割貝担 後期高齢者-1割負担			前月の最終週日数(初回週4日訪向昇正用) 0日
		3003	後期高齢者-2割負担			☑ 主治医の直近報告日を末日に設定する
利用者	タ	3002	後期南邮者 - 5割負担			タグ入力
		4001	退職者医療-本人			
		4002	退職者医療 - 家族 泪礫老底病 - 二輪			
		5001	这眼者区旗 - 八殿 公費単种			
		6001				
		7001	労災保険			
				~		
			設定			

各設定項目(変更点のみ)

項目名	説明			
保険の種類	設定画面の肢に「3003-後期高齢者2割負担」を追加しました。			
特定疾病療養(マル長)	利用者が特定疾病療養受領証を提示した場合にチェックを入れます。			
負担限度額	(※マル長の場合)特定疾病療養受領証記載の負担限度額(10000円また)			
	は 20000 円)を入力します。			
特記【レセプト】	後期高齢者2割負担	新しい区分「41区力」「42区キ」を追加しました。		
	マル長	利用者の条件に応じて「02長」または「16長2」		
		を入力します。(P.24 の「注意」参照)		

<医療看護入力 | 資格情報>

🖳 医療看護実績入力						
前日1月1日日1月1日日1月1日日1日日 新規検索復写削除参照枠外取込印刷登録終了						
提供月令和04年10月分 4월 5월 6월 7월 8월 5월 1월 1월 2월 1월 2월 3월						
利用者ID 100015 インフォ 六郎 履歴 医療系サービス入力 医療系サービス別表 複数回・複数4	<ul> <li>通常 〇 精神 訪問開始日</li> <li>名加算 専門の研修/専門管理加 (保険種別)</li> </ul>	コード         保険の種類           1001         社会保険 -本人           1002         社会保険 -家族           1003         社会保険 - 六歳				
	□ 国保·社保 · 」 後期 · 」 単独 □ 2 併 □ 公費 · 〕 退職 · 〕 3 併 ■ 訪問紙で区分	1004         社会保険 - 高齢 2割負担           1005         社会保険 - 高齢 3割負担           2001         国民健康保険 - 本人           2002         国民健康保険 - 素坊				
電務上の事由 保険者番号 27000000 √ 大阪府A市 国係(府外) は保険者類(	<ul> <li>訪問終了区、</li> <li>その他</li> <li>死亡の状況</li> <li>時刻</li> </ul>	2002         国民健康保険一家族           2003         国民健康保険一高齢2割負担           2004         国民健康保険一高齢2割負担				
170/1972年14年初の 「保険者学業等の 記号・番号 高額度義費現物給付化	場所 施設等コード	3001         後期高齢者 - 1割負担           3003         後期高齢者 - 2割負担           3002         後期高齢者 - 5割負担           4001         退職者医療 - 本人				
☑ 高額接義費現物給付化対象の有無     負担限度額確認       公費の有無     1-公費なし       適用区分     24-一般	特記【レセプト】 41区力 ∨ 02長 ∨	4002         退職者医療 - 家族           4003         退職者医療 - 六歳           5001         公費単独				
<ul> <li>○ 多数回該当</li> <li>○ 方式力</li> <li>○ 方式力</li> <li>○ 方式力</li> <li>○ 方式力</li> <li>○ 方式力</li> <li>○ 市式力</li> <li>○ 市式力</li></ul>	〜 備考【レセブト】 〜	6001         公害保険           7001         労災保険	v			
計算方法確認         計算方法確認         設定           公費情報         備考         ※資格情報分づ内の項目は復写されません ※負担限度類確認を行うには、アドビゼックダーが必要です。お持ちでない方は、次のサイトよ 利用者負担額         10.958円						

各設定項目(変更点のみ)

項目名	説明				
保険の種類	設定画面の肢に「3003-後期高齢者2割負担」を追加しました。				
	利用者が特定疾病療養受領証(通称マル長)を提示した場合、チェックを入				
村に沃約原食(マル皮)	れます。				
各切阳府宛	特定疾病療養受領証記載の負担限度額(10000円または 20000円)を				
貝担限度領	入力します。				
「 手】力	負担限度額を直接入力する場合にチェックを入れます。「特定疾病療養(マ				
	ル長)」にチェックを入れると、手入力のチェックも自動で入ります。				
配慮措置対象者	後期高齢2割負担の配慮措置に該当するかしないかを表示します。				
対象条件確認	配慮措置の対象になる条件について説明した PDF 資料を閲覧できます。				
計算方法確認	配慮措置の計算方法について説明した PDF 資料を閲覧できます。				
	後期高齢者2割負担	新しい区分「41区カ」「42区キ」を追加しました。			
特記【レセプト】		利用者の条件に応じて「02長」または「16長2			
	Y /U技	を入力します。(P.24 の「注意」参照)			

<医療看護入力 | 医療系サービス別表>

🧠 医療看護> 医療看護実績入力										
17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 1										
提供月 令和04年10	提供月令和04年10月分 4日 5日 6日 7日 8日 5日 1日 1日 1日 2日 3日 1日 2日 3日									
利用者 I D 100	利用者 I D 100015 × インフォ 六郎 服歴 ④ 通常 〇 精神 訪問開始日年_月_日 台帳読込 再計算 修正									
医療系サービス入れ	力 医療系	サービス別	表 複数回	日・複数名加	山算 専門の	)研修/専門	管理加算 🍟	脊格情報 利	用者状況	
1 0 24時間連 0 × 約別管理	1      管理療養費     1.市(区)町村等     1.市(区)町村等     2.指定特定相談支援事業者等       0      24時間連絡体制      「情報提供療養費2(学校等)     算定回数     0回     前回算定日     年_月       0									
※利用者負担額は10円 ※後期高齢者の2割負担	提供した情報の概要									
費用合計 保険	険給付額 - 竇	·額療養費 ·物給付額	公費1	公費2	公費1 自己負担額	公費2 自己負担額	利用者負担額	生保本人 負担額	レセプト記載 負担額	後期高齢2割 配慮措置給付額
79,580 6	33,664	4,958	0	0	0	0	10,958	0	(10,958)	(4,958)
福祉助成額確認										
<ul> <li>公費情報</li> <li>(備考)</li> <li>※資格情報シウ内の項目は復写されません</li> <li>※資格情報シウ内の項目は復写されません</li> <li>※資格情報と行うには、アドビカッアドビリーダーが必要です。お持ちでない方は、次のサイトよ</li> <li>利用者負担額</li> <li>10,958円</li> </ul>										

#### 各設定項目(変更点のみ)

項目名	説明
	後期高齢2割負担の配慮措置が適用された場合は配慮措置により給付
同稅療食貝玩物和1700	された金額も含めた額を表示します。
後期高齢2配慮措置給付額	後期高齢2割負担の配慮措置により給付された金額が表示されます。

#### 3-3. 利用者別負担金集計表(医療)の CSV データの改善

月次帳票印刷より印刷できる医療保険の「利用者別負担金集計表」について、CSV ファイルで出力 した時に各項目の意味が分かりやすくなるように、出力したファイルの各項目の見出しを日本語にしま した。

通常日報同建	
日常業務 - 居宅サービス提供票 - 提供票 - 提供票別表 - 利用者別負担金請求書 - R2 - 利用者別負担金領収書 - 外初-時利 - 月間利用者別状況表 - 利用者別負担金集計表」を - 和用者別負担金集計表」を	<ul> <li> <b>旅計業務</b> </li> <li>             利用者別負担金集計表         </li> <li>             要介護度別負担金集計表         </li> <li>             保険者別負担金集計表         </li> <li>             居宅介護支援事業所別負担金集計表         </li> <li>             訪問看護加算重複チェック表         </li> <li>             利用者別売上合計表         </li> <li>             日本時に増生、ショー・         </li> </ul>
タグ     株素 207 08       タグ     株素 207 08       予定データを表示     マー・クロー・クロー・クロー・クロー・クロー・クロー・クロー・クロー・クロー・クロ	COC体行 COC      通信欄     単位表示     単位表示     単位表示     単位表示     サービス種間に印刷     サービス種間に印刷     使完サイズ     O-A4・横 ~

<月次帳票印刷 | 医療保険>

 $\overline{}$ 

ਜ਼ 5× ° × ∓		aaa.csv - Excel	インフォテック サオ	t-h01 🔗 🖬 − 🗆 ×
ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 ラ	ータ 校閲 表示 ヘルプ 🤇	♀ 何をしますか		
		D返して全体を表示する 標準 ルを結合して中央揃え ~ 🚱 ~ % ・ 號 🖇	<ul> <li>▼</li> <li>●</li> <li>●<td></td></li></ul>	
クリップボード 15 フォント	□ 配置	15 数値	гэ <i>Д</i> 91/µ t	アル 編集 ヘ
A22 • : × ✓ f*				~
A B C	D E F	G H I J	K	M
1 提供年月 利用者 ID 利用者名	利用者カナ 保険の種類 日数	回数 費用総額 給付率 保険請求額	高額療養費現物給付額 公費請求額	利用者負担請求額(負担分) 利
2 2022/10/10:00 100015 インフォ 六郎	127# 0707 5 23	3 23 141380 9 127242	4138	0 10000
る項目の見出し	レを日本語にして	「項目の意味が分かり	やすくなるように	しました
準備完了				□ - + 100%

<CSV ファイル レイアウト>

項番	項目名	型	備考
1	提供年月	日付	
2	利用者ID	数値	
3	利用者名	テキスト	
4	利用者力ナ	テキスト	
5	保険の種類	数値	「1」社会保険
			「2」国民健康保険
			「3」公害保険
			「4」労災保険
			「5」後期高齢者医療保険
6	日数	数値	
7	回数	数値	
8	費用総額	数値	
9	給付率	数値	
10	保険請求額	数値	
11	高額療養費現物給付額	数値	
12	公費請求額	数値	
13	利用者負担請求額(負担分)	数値	
14	利用者負担請求額(枠外分)	数値	
15	利用者負担請求額(合計)	数値	
16	合計額	数値	
17	(レセプト記載)(負担額)	数値	
18	(レセプト記載)(公費負担額)	数値	
19	配慮措置	数値	該当する場合は「1」



# 発行:株式会社インフォ・テック 〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道3丁目15番16号 毎日東ビル2F (TEL) 06-6975-5655 (FAX) 06-6975-5656 http://www.info-tec.ne.jp/